

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

きらやか銀行

■業績(連結)

当中間連結会計期間の当行グループ連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益が増加いたしました。その他経常収益が減少したことにより前中間連結会計期間比23億55百万円減少の139億77百万円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用、不良債権処理費用の増加等により、前中間連

結会計期間比21億63百万円増加し、177億7百万円となりました。その結果、連結経常損失は37億30百万円、連結中間純損失は41億33百万円となりました。

※前中間連結会計期間の計数は、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日～平成19年5月6日)を含んでおりません。

■業績(単体)

期末預金・譲渡性預金は、法人預金の増加等により、前会計年度末比84億88百万円増加し、1兆983億66百万円となりました。一方、預り資産は、株式市場の低迷による投資信託販売の減少や基準価額の下落等により前会計年度末比38億38百万円減少し、1,640億9百万円となり、預金・譲渡性預金と預り資産を加えた残高は、前会計年度末比46億50百万円増加の1兆2,623億76百万円となりました。

期末貸出金は、資金需要の低迷により法人向け貸出金が減少したことから、前会計年度末比77億66百万円減少し、8,444億95百万円となりました。

損益につきましては、合併後一年が経過し店舗の統廃合等業務

の効率化が進展したことから、営業経費が大幅に減少し、銀行の本業である資金収支や役務手数料収支等の利益を表すコア業務純益は、前中間会計期間比7億60百万円増加の25億36百万円となりました。しかしながら、不良債権処理費用の増加や株式市場の大幅な下落による保有株式等の減損費用の計上により、経常損失は37億80百万円、また、店舗統廃合に伴う減損費用等の計上により、中間純損失は41億74百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前会計年度末比0.25%p上昇し、7.19%となりました。

※前中間会計期間の計数は、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日～平成19年5月6日)を含んでおりません。

きらやか銀行の計数(単体・連結)には、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日～平成19年5月6日)を含んでおりません。

主要な経営指標等の推移(連結)

(金額単位:百万円)

決算年月	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	7,325	16,332	13,977	15,123	30,689
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 3,079	787	△ 3,730	△ 7,675	△ 1,956
連結中間(当期)純利益(△は連結中間(当期)純損失)	△ 1,209	△ 276	△ 4,133	△ 6,397	△ 3,514
連結純資産額	18,484	35,799	28,813	12,436	27,773
連結総資産額	645,281	1,204,256	1,163,068	600,259	1,156,285
1株当たり純資産額	290.50円	448.80円	277.10円	190.00円	267.01円
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	△ 19.01円	△ 4.57円	△ 40.00円	△ 100.53円	△ 55.14円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率(国内基準)	7.99%	8.10%	7.17%	6.04%	6.89%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

主要な経営指標等の推移(単体)

(金額単位:百万円)

決算年月	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成18年度	平成19年度
経常収益	7,265	16,266	13,877	15,048	30,588
経常利益(△は経常損失)	△ 2,903	530	△ 3,780	△ 7,504	△ 2,043
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)	△ 1,038	△ 341	△ 4,174	△ 6,246	△ 3,640
資本金	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
発行済株式総数	普通株式 63,628千株	63,628千株	103,333千株	63,628千株	103,333千株
第1種優先株式	—千株	7,000千株	—千株	—千株	—千株
純資産額	18,368	35,786	28,749	12,326	27,743
総資産額	644,636	1,203,996	1,162,752	599,785	1,155,965
預金残高	599,176	1,127,029	1,093,666	569,898	1,087,678
貸出金残高	472,914	860,897	844,495	438,892	852,261
有価証券残高	100,443	229,476	228,101	96,468	219,441
1株当たり純資産額	288.68円	452.19円	278.22円	193.72円	268.48円
1株当たり配当額	普通株式 3.75円	7.50円	—円	7.50円	7.50円
第1種優先株式	—円	37.06円	—円	—円	37.06円
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	△ 16.31円	△ 5.58円	△ 40.39円	△ 98.16円	△ 57.11円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率(国内基準)	7.97%	8.11%	7.19%	6.17%	6.94%
従業員数	585人	1,215人	972人	569人	1,040人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
資産の部		
現金預け金	31,880	41,618
コールローン及び買入手形	50,800	20,000
商品有価証券	15	218
金銭の信託	98	—
有価証券	230,017	228,630
貸出金	860,211	844,283
外国為替	507	718
その他資産	8,571	12,436
有形固定資産	21,120	19,790
無形固定資産	3,485	3,049
繰延税金資産	5,594	4,951
支払承諾見返	11,586	11,258
貸倒引当金	△ 19,616	△ 23,878
投資損失引当金	△ 15	△ 9
資産の部合計	1,204,256	1,163,068
負債の部		
預金	1,126,863	1,093,502
譲渡性預金	3,000	4,700
コールマネー及び売渡手形	1,962	103
借入金	12,000	12,000
外国為替	20	21
その他負債	5,771	5,143
退職給付引当金	498	3,707
役員退職慰労引当金	263	239
睡眠預金払戻損失引当金	3,192	513
繰延税金負債	31	15
再評価に係る繰延税金負債	3,261	3,037
負ののれん	5	11
支払承諾	11,586	11,258
負債の部合計	1,168,456	1,134,254
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	21,165	21,165
利益剰余金	10,657	2,823
株主資本合計	39,523	31,688
その他有価証券評価差額金	△ 8,494	△ 7,332
繰延ヘッジ損益	△ 3	6
土地再評価差額金	4,545	4,272
評価・換算差額等合計	△ 3,952	△ 3,054
少数株主持分	228	179
純資産の部合計	35,799	28,813
負債及び純資産の部合計	1,204,256	1,163,068

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
経常収益	16,332	13,977
資金運用収益	10,841	11,951
(うち貸出金利息)	9,546	10,462
(うち有価証券利息配当金)	1,152	1,384
役務取引等収益	1,935	1,804
その他業務収益	113	104
その他経常収益	3,441	117
経常費用	15,544	17,707
資金調達費用	1,737	2,050
(うち預金利息)	1,396	1,818
役務取引等費用	803	843
その他業務費用	29	284
営業経費	9,131	8,887
その他経常費用	3,843	5,641
経常利益又は経常損失(△)	787	△ 3,730
特別利益	354	93
固定資産処分益	14	0
償却債権取立益	108	76
その他の特別利益	231	16
特別損失	1,479	472
固定資産処分損	333	37
過年度減損損失	—	427
減損損失	480	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	655	—
その他の特別損失	9	0
税金等調整前中間純損失(△)	△ 337	△ 4,109
法人税、住民税及び事業税	20	30
法人税等調整額	△ 91	△ 11
法人税等合計	9	18
少数株主利益	9	5
中間純損失(△)	△ 276	△ 4,133

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当中間期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	△ 3,500	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,700	7,700
資本剰余金		
前期末残高	5,641	21,165
当中間期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	3,500	—
合併による増加	8,524	—
当中間期変動額合計	15,524	—
当中間期末残高	21,165	21,165
利益剰余金		
前期末残高	1,171	6,698
当中間期変動額		
合併による増加	10,267	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 276	△ 4,133
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
当中間期変動額合計	9,485	△ 3,875
当中間期末残高	10,657	2,823
株主資本合計		
前期末残高	14,513	35,564
当中間期変動額		
優先株式発行	7,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
合併による増加	18,791	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 276	△ 4,133
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
当中間期変動額合計	25,009	△ 3,875
当中間期末残高	39,523	31,688

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 3,982	△ 12,486
当中間期変動額		
合併による増加	△ 3,265	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,246	5,153
当中間期変動額合計	△ 4,512	5,153
当中間期末残高	△ 8,494	△ 7,332
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△ 16
当中間期変動額		
合併による増加	△ 0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3	22
当中間期変動額合計	△ 3	22
当中間期末残高	△ 3	6
土地再評価差額金		
前期末残高	1,558	4,530
当中間期変動額		
合併による増加	2,981	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	△ 258
当中間期変動額合計	2,987	△ 258
当中間期末残高	4,545	4,272
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 2,423	△ 7,972
当中間期変動額		
合併による増加	△ 283	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,245	4,917
当中間期変動額合計	△ 1,529	4,917
当中間期末残高	△ 3,952	△ 3,054
少数株主持分		
前期末残高	346	181
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 118	△ 2
当中間期変動額合計	△ 118	△ 2
当中間期末残高	228	179
純資産合計		
前期末残高	12,436	27,773
当中間期変動額		
優先株式発行	7,000	—
合併による増加	18,507	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 276	△ 4,133
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,363	4,915
当中間期変動額合計	23,362	1,040
当中間期末残高	35,799	28,813

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)	△ 337	△ 4,109
減価償却費	707	763
減損損失	480	434
のれん償却額	△ 0	△ 1
持分法による投資損益(△は益)	△ 4	△ 29
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,574	2,360
投資損失引当金の増減額(△は減少)	10	△ 10
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 25	△ 882
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 162	△ 50
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	3,192	△ 83
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 51	—
資金運用収益	△ 10,841	12,113
資金調達費用	1,737	2,050
有価証券関係損益(△)	△ 180	1,269
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	94
為替差損益(△は益)	287	△ 73
固定資産処分損益(△は益)	319	37
貸出金の純増(△)減	△ 2,497	7,769
預金の純増減(△)	△ 13,183	5,959
譲渡性預金の純増減(△)	1,900	2,500
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 527	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,237	304
コールローン等の純増(△)減	△ 35,800	4,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 75	△ 998
外国為替(資産)の純増(△)減	336	△ 252
外国為替(負債)の純増減(△)	18	△ 11
資金運用による収入	10,881	△ 11,621
資金調達による支出	△ 1,287	△ 1,643
その他	231	△ 927
小計	△ 41,215	18,959
法人税等の支払額	△ 69	△ 57
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,285	18,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 63,008	△ 67,650
有価証券の売却による収入	39,848	40,064
有価証券の償還による収入	515	19,148
有形固定資産の取得による支出	△ 427	△ 92
有形固定資産の売却による収入	275	16
無形固定資産の取得による支出	△ 338	△ 179
無形固定資産の売却による収入	2	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,133	△ 8,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7,000	—
配当金の支払額	△ 478	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,521	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 57,897	10,298
現金及び現金同等物の期首残高	54,494	29,672
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,920	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,517	39,970

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
主要な会社名 ・山形ビジネスサービス株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ

なお、前連結会計年度末に持分法適用関連会社といたしました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成20年4月1日に商号を変更し、株式会社富士通山形インフォテクノとなりました。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており

- ます。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

- 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

- なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,760百万円増加、その他有価証券評価差額金が7,760百万円増加しております。

- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- 当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：15年～50年

- その他：3年～6年

- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に拠り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,292百万円であります。

- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準

- 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が0であるため計上しておりません。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務

- その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

- 数理計算上の差異

- 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

- なお、会計基準変更時差異（代行返上後3,518百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

- (会計方針の変更)

- 従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当中間連結会計期間末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続を経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当中間連結会計期間末に、預金者への確認手続を経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。

- これにより、従来の方法に比べ、経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

- (11) 外貨建資産・負債の換算基準

- 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) リース取引の処理方法

- 当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

- イ) 金利リスク・ヘッジ

- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

- ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

- また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (14) 消費税等の会計処理

- 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年度中間期）

(リース取引に関する会計基準)

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと

- に伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

- これにより、従来の方法に比べ、当該リース契約の締結がなかったことから、「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産の増加及び「その他負債」中のリース債務の増加はありません。また、損益への影響はありません。

注記事項（平成20年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- 有価証券には、関連会社の株式48百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は54,226百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は333百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,122百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,943百万円であります。
なお、上記②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,558百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、800百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,077百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,985百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券39,565百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は796百万円であります。

⑨ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,938百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,790百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | |
|----------|
| 6,203百万円 |
|----------|
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,033百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,399百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,683百万円、株式等償却1,211百万円、貸出金償却466百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427百万円
合計			427百万円

減損損失

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	4百万円
遊休	土地	山形県	1百万円
合計			6百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、

遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	103,333	—	—	103,333	
合計	103,333	—	—	103,333	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	41,618百万円
当座預け金	△ 767百万円
普通預け金	△ 721百万円
その他	△ 158百万円
現金及び現金同等物	39,970百万円

5. リース取引関係

（借手側）

- ファイナンス・リース取引

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間連結会計期間において当該リース契約の締結がないため、リース資産の内容及びリース資産の減価償却の方法は記載しておりません。

- ② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	2,127百万円	1,134百万円	3,262百万円
減価償却累計額相当額	858百万円	464百万円	1,322百万円
中間連結会計期間末残高相当額	1,269百万円	670百万円	1,940百万円

（注）重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合 計
517百万円	1,508百万円	2,025百万円

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	324百万円
減価償却費相当額	282百万円
支払利息相当額	48百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

- ② オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

6. セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報

連結会社は単独委託業務の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

- ② 所在地別セグメント情報

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

- ③ 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	277.10円
1株当たり中間純損失金額	40.00円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	28,813百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	179百万円
（うち少数株主持分）	179百万円
（うち優先株式発行金額）	—百万円
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,634百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	103,333千株

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純損失金額	
中間純損失	4,133百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	—百万円
（うち中間優先配当額）	—百万円
普通株式に係る中間純損失金額	4,133百万円
普通株式の期中平均株式数	103,333千株

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

8. 重要な後発事象

当行と株式会社きらやかホールディングスの合併について

当行は、平成20年10月1日に、株式会社きらやかホールディングスと当行を存続会社として合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社きらやかホールディングスは、平成17年10月、株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行により、株式移転の方式をもって設立されました。以後、株式会社きらやかホールディングスは、持株会社としてきらやかフィナンシャルグループを形成、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などを推進してまいりましたが、平成19年5月に子銀行（株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行）の合併により当行を設立、その後の業務運営も順調であることから、その役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

そのような中、きらやかフィナンシャルグループの更なる経営の迅速化と効率化のため、今後はグループの中核業務を担う当行を中心とした体制へ再編する目的を持って、当行と株式会社きらやかホールディングスは合併いたしました。

合併後は新体制のもと、きらやかフィナンシャルグループの経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは消滅いたしました。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(4) 合併に係る割当ての内容

会社名	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1

① 株式会社きらやかホールディングスの普通株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式1株を割当て交付いたしました。

② 株式会社きらやかホールディングスの第1種優先株式1株に対して、株式会社きらやか銀行の第2種優先株式1株を割当て交付いたしました。

(5) 増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継ぐ資産・負債

増加すべき資本金の額	—
増加すべき準備金の額	—
増加すべきその他利益剰余金の額	—
増加すべきその他資本剰余金の額（注）	56,294百万円
引き継ぐ資産の額	55,520百万円
引き継ぐ負債の額	435百万円

（注）引き継ぐ資産55,520百万円のうち、54,518百万円は、株式会社きらやかホールディングス保有の当行株式であり、合併時に自己株式となりますが、増加すべきその他資本剰余金を原資に消却いたしました。

(6) 相手会社の主な事業の内容、規模

（平成20年9月30日現在）

事業内容	銀行等子会社の経営管理等
本社所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	平成17年10月3日
代表者	代表取締役社長 栗野 学
資本金	100億円
発行済株式数	136,982千株
純資産	562億円
総資産	687億円
決算日	3月31日
株主構成	きらやか銀行持株会（2.81%） 株式会社みずほコーポレート銀行（2.76%） 日本トラスティサービス信託銀行株式会社（2.35%）

(7) 合併の期日

平成20年10月1日

(8) その他重要な事項

株式会社きらやかホールディングスは平成20年9月25日に上場廃止となりましたが、存続会社である当行が平成20年10月1日に株式会社東京証券取引所第二部へ上場いたしました。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
資産の部		
現金預け金	31,880	41,618
コールローン	50,800	20,000
商品有価証券	15	218
金銭の信託	98	—
有価証券	229,476	228,101
貸出金	860,897	844,495
外国為替	507	718
その他資産	8,563	12,425
有形固定資産	20,895	19,789
無形固定資産	3,482	3,046
繰延税金資産	5,584	4,944
支払承諾見返	11,586	11,258
貸倒引当金	△ 19,775	△ 23,854
投資損失引当金	△ 15	△ 9
資産の部合計	1,203,996	1,162,752
負債の部		
預金	1,127,029	1,093,666
譲渡性預金	3,000	4,700
コールマネー	1,962	103
借入金	12,000	12,000
外国為替	20	21
その他負債	5,408	4,771
未払法人税等		66
その他の負債		4,704
退職給付引当金	487	3,694
役員退職慰労引当金	262	234
睡眠預金払戻損失引当金	3,192	513
再評価に係る繰延税金負債	3,261	3,037
支払承諾	11,586	11,258
負債の部合計	1,168,210	1,134,002
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	21,165	21,165
資本準備金	5,641	5,641
その他資本剰余金	15,524	15,524
利益剰余金	10,882	2,946
利益準備金	2,058	2,058
その他利益剰余金	8,823	887
別途積立金	8,430	3,830
繰越利益剰余金	393	△ 2,942
株主資本合計	39,748	31,812
その他有価証券評価差額金	△ 8,503	△ 7,340
繰延ヘッジ損益	△ 3	6
土地再評価差額金	4,545	4,272
評価・換算差額等合計	△ 3,961	△ 3,062
純資産の部合計	35,786	28,749
負債及び純資産の部合計	1,203,996	1,162,752

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
経常収益	16,266	13,877
資金運用収益	10,833	11,945
(うち貸出金利息)	9,550	10,462
(うち有価証券利息配当金)	1,139	1,379
役務取引等収益	1,899	1,736
その他業務収益	113	104
その他経常収益	3,420	90
経常費用	15,736	17,658
資金調達費用	1,732	2,048
(うち預金利息)	1,396	1,818
役務取引等費用	797	841
その他業務費用	28	284
営業経費	9,040	8,849
その他経常費用	4,136	5,634
経常利益又は経常損失(△)	530	△ 3,780
特別利益	192	92
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	108	76
その他の特別利益	81	16
特別損失	1,142	472
固定資産処分損	47	37
過年度減損損失	—	427
減損損失	429	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	655	—
その他の特別損失	9	—
税引前中間純損失(△)	△ 419	△ 4,159
法人税、住民税及び事業税	19	30
法人税等調整額	△ 98	△ 15
法人税等合計		14
中間純損失(△)	△ 341	△ 4,174

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当中間期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	△ 3,500	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,700	7,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,641	5,641
当中間期変動額		
優先株式発行	3,500	—
準備金から剰余金への振替	△ 3,500	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,641	5,641
その他資本剰余金		
前期末残高	0	15,524
当中間期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,500	—
準備金から剰余金への振替	3,500	—
合併による増加	8,524	—
当中間期変動額合計	15,524	—
当中間期末残高	15,524	15,524
資本剰余金合計		
前期末残高	5,641	21,165
当中間期変動額		
優先株式発行	3,500	—
資本金から剰余金への振替	3,500	—
準備金から剰余金への振替	—	—
合併による増加	8,524	—
当中間期変動額合計	15,524	—
当中間期末残高	21,165	21,165
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,033	2,058
当中間期変動額		
利益準備金の積立	24	—
当中間期変動額合計	24	—
当中間期末残高	2,058	2,058
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	583	—
当中間期変動額		
退職給与積立金の取崩	△ 583	—
当中間期変動額合計	△ 583	—
当中間期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	4,930	8,430
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	—	△ 4,600
別途積立金の積立	3,500	—
当中間期変動額合計	3,500	△ 4,600
当中間期末残高	8,430	3,830
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 6,131	△ 3,626
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	—	4,600
別途積立金の積立	△ 3,500	—
退職給与積立金の取崩	583	—
合併による増加	10,313	—
利益準備金の積立	△ 24	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 341	△ 4,174
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
当中間期変動額合計	6,525	683
当中間期末残高	393	△ 2,942
利益剰余金合計		
前期末残高	1,414	6,862
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—
合併による増加	10,313	—
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 341	△ 4,174
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
当中間期変動額合計	9,467	△ 3,916
当中間期末残高	10,882	2,946
株主資本合計		
前期末残高	14,756	35,728
当中間期変動額		
優先株式発行	7,000	—
合併による増加	18,837	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 341	△ 4,174
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
当中間期変動額合計	24,991	△ 3,916
当中間期末残高	39,748	31,812

	平成19年9月期	平成20年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 3,989	△ 12,498
当中間期変動額		
合併による増加	△ 3,265	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,248	5,157
当中間期変動額合計	△ 4,514	5,157
当中間期末残高	△ 8,503	△ 7,340
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△ 16
当中間期変動額		
合併による増加	△ 0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3	22
当中間期変動額合計	△ 3	22
当中間期末残高	△ 3	6
土地再評価差額金		
前期末残高	1,558	4,530
当中間期変動額		
合併による増加	2,981	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	△ 258
当中間期変動額合計	2,987	△ 258
当中間期末残高	4,545	4,272
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 2,430	△ 7,984
当中間期変動額		
合併による増加	△ 283	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,247	4,921
当中間期変動額合計	△ 1,531	4,921
当中間期末残高	△ 3,961	△ 3,062
純資産合計		
前期末残高	12,326	27,743
当中間期変動額		
優先株式発行	7,000	—
合併による増加	18,554	—
剰余金の配当	△ 477	—
中間純損失(△)	△ 341	△ 4,174
土地再評価差額金の取崩	△ 27	258
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,247	4,921
当中間期変動額合計	23,460	1,005
当中間期末残高	35,786	28,749

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - （追加情報）
売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づき合理的に算定された価格を時価としております。
なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,760百万円増加、その他有価証券評価差額金が7,760百万円増加しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,292百万円であります。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる

額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日数から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,518百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当中間会計期間末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続を経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当中間会計期間より、預金者への確認手続を経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。

これにより、従来方法に比べ、経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年度中間期）

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴

い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来方法に比べ、当該リース契約の締結がなかったことから、「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産の増加及び「その他負債」中のリース債務の増加はありません。また、損益への影響はありません。

表示方法の変更（平成20年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月

1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項（平成20年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式総額 94百万円

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は54,226百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は333百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,122百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,943百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,558百万円であります。

(7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、800百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,077百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,985百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券39,565百万円を差し入れております。	
また、その他資産のうち保証金は796百万円であります。	

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,938百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,790百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月11日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 18,023百万円

(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。

(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,399百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

(1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	350百万円
無形固定資産	423百万円

(2) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,683百万円、株式等償却1,211百万円及び貸出金償却466百万円を含んであります。

(3) 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失			
用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427百万円
合計			427百万円

減損損失			
用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	4百万円
遊休	土地	山形県	1百万円
合計			6百万円

営業店舗用については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間会計期間において当該リース契約の締結がないため、リース資産の内容及びリース資産の減価償却の方法は記載しておりません。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	2,060百万円	1,134百万円	3,195百万円
減価償却累計額相当額	813百万円	464百万円	1,278百万円
当中間会計期間末残高相当額	1,246百万円	670百万円	1,917百万円

●未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
508百万円	1,491百万円	2,000百万円

●リース資産減損勘定の当中間会計期間末残高

一百万円

●支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	312百万円
減価償却費相当額	273百万円
支払利息相当額	46百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

4. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	278.22円
1株当たり中間純損失金額	40.39円

(注) 1. 1株当たり中間純損失金額の算定基礎は、次のとおりであります。

中間純損失	4,174百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純損失	4,174百万円
普通株式の期中平均株式数	103,333千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

5. 重要な後発事象

当行と株式会社きらやかホールディングスの合併について

当行は、平成20年10月1日に、株式会社きらやかホールディングスと当行を存続会社として合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社きらやかホールディングスは、平成17年10月、株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行により、株式移転の方式をもって設立されました。以後、株式会社きらやかホールディングスは、持株会社としてきらやかフィナンシャルグループを形成、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などを推進してまいりましたが、平成19年5月に子銀行（株式会社殖産銀行及び株式会社山形しあわせ銀行）の合併により当行を設立、その後の業務運営も順調であることから、その役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

そのような中、きらやかフィナンシャルグループの更なる経営の迅速化と効率化のため、今後はグループの中核業務を担う当行を中心とした体制へ再編する目的を持って、当行と株式会社きらやかホールディングスは合併いたしました。

合併後は新体制のもと、きらやかフィナンシャルグループの経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは消滅いたしました。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(4) 合併に係る割当ての内容

会社名	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1

- ① 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当て交付いたしました。
- ② 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当て交付いたしました。

(5) 増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継ぐ資産・負債

増加すべき資本金の額	—
増加すべき準備金の額	—
増加すべきその他利益剰余金の額	—
増加すべきその他資本剰余金の額（注）	56,294百万円
引き継ぐ資産の額	55,520百万円
引き継ぐ負債の額	435百万円

（注）引き継ぐ資産55,520百万円のうち、54,518百万円は、株式会社きらやかホールディングス保有の当行株式であり、合併時に自己株式となりますが、増加すべきその他資本剰余金を原資に消却いたしました。

(6) 相手会社の主な事業の内容、規模

（平成20年9月30日現在）

事業内容	銀行等子会社の経営管理等
本社所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	平成17年10月3日
代表者	代表取締役社長 栗野 学
資本金	100億円
発行済株式数	136,982千株
純資産	562億円
総資産	687億円
決算日	3月31日
株主構成	きらやか銀行持株会（2.81%） 株式会社みずほコーポレート銀行（2.76%） 日本トラスティサービス信託銀行株式会社（2.35%）

(7) 合併の期日

平成20年10月1日

(8) その他重要な事項

株式会社きらやかホールディングスは平成20年9月25日に上場廃止となりましたが、存続会社である当行が平成20年10月1日に株式会社東京証券取引所第二部へ上場いたしました。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	10,591	271	10,862	11,719	281	11,999
資金調達費用	1,555	206	1,761	1,988	115	2,103
資金運用収支	9,035	65	9,100	9,731	166	9,897
役務取引等収益	1,893	6	1,899	1,730	6	1,736
役務取引等費用	795	2	797	838	3	841
役務取引等収支	1,097	4	1,101	892	3	895
その他業務収益	98	15	113	95	8	103
その他業務費用	5	23	28	284	—	284
その他業務収支	92	△ 8	84	△ 188	8	△ 180
業務粗利益	10,226	61	10,287	10,434	178	10,612
業務粗利益率	1.99%	0.64%	1.99%	1.85%	1.35%	1.88%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成19年9月期0百万円、平成20年9月期—百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
業務純益	2,282	2,937

- (注) 1. 中間損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。
(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(17,124) 1,024,893	(29) 10,591	2.06%	(25,707) 1,120,418	(55) 11,719	2.08%
うち貸出金	768,201	9,550	2.47	845,487	10,462	2.46
うち商品有価証券	105	0	1.24	220	1	0.96
うち有価証券	195,620	886	0.90	223,276	1,112	0.99
うちコールローン	39,966	97	0.48	24,587	60	0.48
うち預け金	3,874	3	0.20	1,139	1	0.19
資金調達勘定	1,034,360	1,555	0.29	1,112,805	1,988	0.35
うち預金	1,016,996	1,393	0.27	1,095,804	1,816	0.33
うち譲渡性預金	6,484	21	0.66	4,943	17	0.69
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	10,819	139	2.57	12,000	154	2.57

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年9月期8,438百万円、平成20年9月期3,457百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年9月期99百万円、平成20年9月期90百万円）及び利息（平成19年9月期0百万円、平成20年9月期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	18,887	271	2.86%	26,193	281	2.14%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	18,172	252	2.77	25,572	265	2.06
うちコールローン	28	0	5.04	—	—	—
うち預け金	27	0	6.48	37	1	6.35
資金調達勘定	(17,124) 18,944	(29) 206	2.17	(25,707) 26,328	(55) 115	0.87
うち預金	152	2	3.26	213	2	2.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,661	46	5.60	304	5	3.51
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年9月期一百万円、平成20年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年9月期一百万円、平成20年9月期一百万円)及び利息(平成19年9月期一百万円、平成20年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,604	318	△ 1,285	986	142	1,128
うち貸出金	△ 1,697	333	△ 1,363	990	△ 40	950
うち商品有価証券	0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 29	△ 1	△ 30	125	101	226
うちコールローン	△ 1	80	79	△ 37	0	△ 37
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	3	3	△ 2	△ 0	△ 2
支払利息	△ 77	1,034	956	117	315	433
うち預金	△ 52	1,022	970	108	314	422
うち譲渡性預金	△ 8	12	3	△ 5	0	△ 4
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 15	△ 0	△ 15	15	0	15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 119	35	△ 84	105	△ 94	10
うち貸出金	△ 2	—	△ 2	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 119	21	△ 98	102	△ 90	12
うちコールローン	—	0	0	△ 0	—	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	△ 0	0
支払利息	△ 85	37	△ 47	79	△ 170	△ 91
うち預金	△ 1	0	△ 0	1	△ 1	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 8	1	△ 6	△ 38	△ 3	△ 41
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	409,768	—	409,768	392,643	—	392,643
	うち有利息預金	327,009	—	327,009	321,974	—	321,974
	定期性預金	712,160	—	712,160	690,748	—	690,748
	うち固定金利定期預金	687,733	—	687,733	671,970	—	671,970
	うち変動金利定期預金	221	—	221	189	—	189
	その他	4,936	164	5,100	10,008	266	10,274
	合計	1,126,865	164	1,127,029	1,093,400	266	1,093,666
譲渡性預金		3,000	—	3,000	4,700	—	4,700
総合計		1,129,865	164	1,130,029	1,098,100	266	1,098,366

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	流動性預金	354,727	—	354,727	390,125	—	390,125
	うち有利息預金	282,069	—	282,069	319,605	—	319,605
	定期性預金	658,574	—	658,574	702,188	—	702,188
	うち固定金利定期預金	636,409	—	636,409	681,593	—	681,593
	うち変動金利定期預金	217	—	217	192	—	192
	その他	3,694	152	3,847	3,491	213	3,705
	合計	1,016,996	152	1,017,149	1,095,804	213	1,096,018
譲渡性預金		6,484	—	6,484	4,943	—	4,943
総合計		1,023,481	152	1,023,634	1,100,748	213	1,100,962

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
3ヵ月未満	定期預金	192,697	189,261
	うち固定金利定期預金	192,677	189,238
	うち変動金利定期預金	20	23
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	115,686	108,640
	うち固定金利定期預金	115,665	108,616
	うち変動金利定期預金	21	24
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	256,909	257,403
	うち固定金利定期預金	256,904	257,368
	うち変動金利定期預金	4	34
1年以上 2年未満	定期預金	66,819	61,920
	うち固定金利定期預金	66,725	61,849
	うち変動金利定期預金	94	70

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
2年以上 3年未満	定期預金	31,434	31,484
	うち固定金利定期預金	31,354	31,447
	うち変動金利定期預金	80	36
3年以上	定期預金	27,374	23,271
	うち固定金利定期預金	27,374	23,271
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	690,923	671,981
	うち固定金利定期預金	690,702	671,792
	うち変動金利定期預金	221	189

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	56,040	—	56,040	53,180	—	53,180
	証書貸付	702,705	—	702,705	702,783	—	702,783
	当座貸越	84,166	—	84,166	74,973	—	74,973
	割引手形	17,985	—	17,985	13,558	—	13,558
	合計	860,897	—	860,897	844,495	—	844,495

2.平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	47,262	—	47,262	54,719	—	54,719
	証書貸付	634,074	—	634,074	703,258	—	703,258
	当座貸越	72,944	—	72,944	71,490	—	71,490
	割引手形	13,921	—	13,921	13,842	—	13,842
	合計	768,201	—	768,201	843,311	—	843,311

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
1年以下	貸出金	93,597	85,823
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	59,469	69,191
	うち変動金利	21,974	20,355
	うち固定金利	37,494	48,836
3年超 5年以下	貸出金	101,092	105,825
	うち変動金利	36,478	34,973
	うち固定金利	64,613	70,852
5年超 7年以下	貸出金	64,695	63,939
	うち変動金利	34,106	32,889
	うち固定金利	30,589	31,050

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
7年超	貸出金	457,876	444,741
	うち変動金利	155,499	136,548
	うち固定金利	302,376	308,193
期間の定め のないもの	貸出金	84,166	74,973
	うち変動金利	30,277	31,197
	うち固定金利	53,888	43,776
合 計	貸出金	860,897	844,495
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成19年9月期			平成20年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	89,226	860,897	100.00%	84,583	844,495	100.00%
製造業	1,742	100,282	11.65	1,579	95,586	11.32
農業	836	4,957	0.57	688	4,193	0.50
林業	15	61	0.01	13	51	0.01
漁業	12	72	0.01	9	60	0.01
鉱業	14	1,259	0.14	13	1,151	0.14
建設業	2,474	72,493	8.42	2,231	70,617	8.36
電気・ガス・熱供給・水道業	53	1,177	0.14	40	749	0.09
情報通信業	20	3,068	0.36	24	1,484	0.18
運輸業	200	14,618	1.70	194	15,581	1.84
卸売・小売業	2,497	88,084	10.23	2,267	87,577	10.37
金融・保険業	68	19,713	2.29	58	23,934	2.83
不動産業	653	67,212	7.81	656	66,211	7.84
各種サービス業	3,388	147,871	17.18	3,066	138,606	16.41
地方公共団体	66	43,338	5.03	64	42,834	5.07
その他	77,188	296,685	34.46	73,681	295,854	35.03
合計	89,226	860,897	100.00	84,583	844,495	100.00

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金使途別内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	444,171	51.59%	428,129	50.70%
運転資金	416,725	48.41	416,366	49.30
合計	860,896	100.00	844,495	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
自行預金	13,146	17,759
有価証券	945	894
債権	411	304
商品	—	—
不動産	202,852	271,048
財団	3,269	2,772
その他	—	—
計	220,625	292,779
保証	235,738	442,170
信用	404,533	109,545
合計	860,897	844,495
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
有価証券	89	158
債権	846	1,095
商品	—	—
不動産	5,927	6,082
その他	—	—
計	6,863	7,336
保証	3,812	3,257
信用	910	665
合計	11,586	11,258

リスク管理債権額（単体）

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
破綻先債権額	3,904	3,260
延滞債権額	50,262	54,226
3ヵ月以上延滞債権額	289	333
貸出条件緩和債権額	14,996	13,122
合計	69,451	70,943

リスク管理債権額（連結）

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
破綻先債権額	3,904	3,260
延滞債権額	49,813	54,226
3ヵ月以上延滞債権額	289	333
貸出条件緩和債権額	14,996	13,122
合計	69,002	70,943

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期	平成20年9月期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	89,226	84,583
	金額	860,897	844,495
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	89,095	84,402
	金額	756,362	728,000
(B)÷(A)	貸出先件数	99.85%	99.78%
	金額	87.85%	86.20%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,536	12,607
危険債権	46,927	46,327
要管理債権	15,285	13,456
計	70,748	72,391
正常債権	810,916	793,110
合計	881,664	865,501

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
消費者ローン	17,722	17,157
住宅ローン	220,044	223,203
合計	237,767	240,360

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
貸出金償却額	163	466

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期					平成20年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,824	5,184	—	5,824	5,184	5,721	5,088	—	5,721	5,088
個別貸倒引当金	15,331	14,590	1,870	13,460	14,590	15,772	18,765	1,323	14,448	18,765
合計	21,156	19,775	1,870	19,285	19,775	21,494	23,854	1,323	20,170	23,854

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	147,511	—	147,511	136,580	—	136,580
	地方債	842	—	842	1,598	—	1,598
	社債	43,036	—	43,036	49,280	—	49,280
	株式	13,029	—	13,029	11,004	—	11,004
	その他の証券	4,002	21,054	25,057	5,480	24,157	29,637
	うち外国債券		21,054	21,054		24,157	24,157
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		208,421	21,054	229,476	203,944	24,157	228,101

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期			平成20年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	140,580	—	140,580	145,486	—	145,486
	地方債	312	—	312	865	—	865
	社債	38,031	—	38,031	54,087	—	54,087
	株式	13,728	—	13,728	16,058	—	16,058
	その他の証券	2,967	18,172	21,139	6,777	25,572	32,350
	うち外国債券		18,172	18,172		25,572	25,572
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		195,620	18,172	213,793	223,276	25,572	248,849

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
1年以下	国債	9,499	4,999
	地方債	547	2
	社債	7,859	3,952
	株式	—	—
	その他の証券	2,321	700
	うち外国債券	2,321	483
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	14,316	6,032
	地方債	203	900
	社債	15,355	17,738
	株式	—	—
	その他の証券	3,831	2,028
	うち外国債券	3,462	2,028
3年超 5年以下	国債	9,019	9,712
	地方債	—	93
	社債	10,199	19,831
	株式	—	—
	その他の証券	196	6,687
	うち外国債券	—	5,699
5年超 7年以下	国債	10,047	6,117
	地方債	91	602
	社債	6,511	5,808
	株式	—	—
	その他の証券	5,072	6,000
	うち外国債券	5,003	6,000
7年超 10年以下	国債	14,568	63,734
	地方債	—	—
	社債	3,110	296
	株式	—	—
	その他の証券	6,219	2,365
	うち外国債券	5,000	1,000
10年超	国債	90,059	45,983
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	2,901	1,439
	うち外国債券	2,500	1,439
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	1,653
	株式	13,029	11,004
	その他の証券	4,513	10,415
	うち外国債券	2,766	7,505
合 計	国債	147,511	136,580
	地方債	842	1,598
	社債	43,036	49,280
	株式	13,029	11,004
	その他の証券	25,057	29,637
	うち外国債券	21,054	24,157
合 計	国債	147,511	136,580
	地方債	842	1,598
	社債	43,036	49,280
	株式	13,029	11,004
	その他の証券	25,057	29,637
	うち外国債券	21,054	24,157

(金額単位：百万円)

区 分		平成19年9月期	平成20年9月期
1年以下	国債	9,499	4,999
	地方債	547	2
	社債	7,859	3,952
	株式	—	—
	その他の証券	2,321	700
	うち外国債券	2,321	483
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	14,316	6,032
	地方債	203	900
	社債	15,355	17,738
	株式	—	—
	その他の証券	3,831	2,028
	うち外国債券	3,462	2,028
3年超 5年以下	国債	9,019	9,712
	地方債	—	93
	社債	10,199	19,831
	株式	—	—
	その他の証券	196	6,687
	うち外国債券	—	5,699
5年超 7年以下	国債	10,047	6,117
	地方債	91	602
	社債	6,511	5,808
	株式	—	—
	その他の証券	5,072	6,000
	うち外国債券	5,003	6,000
7年超 10年以下	国債	14,568	63,734
	地方債	—	—
	社債	3,110	296
	株式	—	—
	その他の証券	6,219	2,365
	うち外国債券	5,000	1,000
10年超	国債	90,059	45,983
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	2,901	1,439
	うち外国債券	2,500	1,439
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	1,653
	株式	13,029	11,004
	その他の証券	4,513	10,415
	うち外国債券	2,766	7,505
合 計	国債	147,511	136,580
	地方債	842	1,598
	社債	43,036	49,280
	株式	13,029	11,004
	その他の証券	25,057	29,637
	うち外国債券	21,054	24,157

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	880	1,300
合計	880	1,300

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
商品国債	1,690	1,129
商品地方債	2	2
商品政府保証債	—	—
合計	1,692	1,131

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
国債	668	882
地方債・政保債	—	500
合計	668	1,382
証券投資信託	23,705	2,666

2.商品有価証券平均残高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
商品国債	97	—
商品地方債	8	220
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	105	220

有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期(平成19年9月30日現在)			平成20年9月期(平成20年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		13,057	11,454	△ 1,603	13,262	9,485	△ 3,776
債 券		180,792	174,212	△ 6,579	171,862	170,164	△ 1,698
	国 債	153,880	147,511	△ 6,368	137,975	136,580	△ 1,395
	地方債	842	842	△ 0	1,608	1,598	△ 10
	社 債	26,069	25,859	△ 210	32,278	31,985	△ 293
その他		8,305	7,984	△ 320	20,859	18,994	△ 1,865
合 計		202,155	193,651	△ 8,503	205,984	198,644	△ 7,340

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成19年9月期における減損処理額は162百万円（うち株式162百万円）、平成20年9月期における減損処理額は1,247百万円（うち株式1,134百万円）であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間会計期間末日前1ヵ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)
その他有価証券	8,978	10,093
非上場株式	1,508	1,424
非上場国内債券	7,470	8,669
子会社株式及び関連会社株式	65	94
子会社株式	45	77
関連会社株式	20	17

金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)
評価差額	△ 8,503	△ 7,340
その他有価証券	△ 8,503	△ 7,340
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 8,503	△ 7,340

デリバティブ取引の時価等に関する事項

- 1.金利関連取引 該当事項はありません。

2.通貨関連取引

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期(平成19年9月30日現在)			平成20年9月期(平成20年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金 融 商 品 取 引 所 店 頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	519	△ 3	△ 3	—	—	—
	為替予約	39	0	0	69	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3.株式関連取引 該当事項はありません。

- 4.債券関連取引 該当事項はありません。

- 5.商品関連取引 該当事項はありません。

- 6.クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：％)

	平成19年9月期	平成20年9月期
総資産経常利益率	0.09	—
資本経常利益率	2.98	—
総資産中間純利益率	—	—
資本中間純利益率	—	—

(注)

1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.06	2.86	2.10	2.08	2.14	2.12
資金調達原価	1.95	2.69	1.99	1.83	1.16	1.85
総資金利鞘	0.11	0.17	0.11	0.25	0.98	0.27

預貸率

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	855,434	—	855,434	840,390	—	840,390
預金(B)	1,129,865	164	1,130,029	1,098,100	266	1,098,366
預貸率	(A)／(B)	75.71%	—%	75.70%	76.53%	—%
	期中平均	74.43%	—%	74.72%	76.43%	—%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)	208,421	21,054	229,476	203,944	24,157	228,101
預金(B)	1,129,865	164	1,130,029	1,098,100	266	1,098,366
預証率	(A)／(B)	18.44%	12,822.10%	20.30%	18.57%	9,079.38%
	期中平均	19.11%	11,906.57%	20.88%	20.28%	11,959.84%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	9,658	—	9,658	9,387	—	9,387
従業員1人当たり預金額	930	—	930	1,130	—	1,130
1店舗当たり貸出金	7,358	—	7,358	7,217	—	7,217
従業員1人当たり貸出金	708	—	708	868	—	868

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期	平成20年9月期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700	7,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	21,165	22,165
	利益剰余金	10,657	2,823
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	736	—
	その他有価証券の評価差損(△)	8,494	7,332
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	228	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	30,520	24,355
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,513	3,289
	一般貸倒引当金	3,847	3,785
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
	計	19,360	19,074
	うち自己資本への算入額	19,360	19,074
	控除項目(注4)	—	—
	(A)+(B)-(C)	49,880	43,430
	資産(オン・バランス)項目	558,424	550,908
	オフ・バランス取引等項目	9,507	9,799
	信用リスク・アセットの額	567,932	560,708
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	47,619	44,992
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	3,809	3,599
	計((E)+(F))	615,551	605,701
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.10	7.17
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		4.95	4.02

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成19年9月期	平成20年9月期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700	7,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,641	5,641
	その他資本剰余金	15,524	15,524
	利益準備金	2,058	2,058
	その他利益剰余金	8,823	887
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	736	—
	その他有価証券の評価差損(△)	8,503	7,340
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	30,507	24,471
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,513	3,289
	一般貸倒引当金	3,838	3,781
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
	計	19,351	19,070
	うち自己資本への算入額	19,351	19,070
	控除項目(注4)	—	—
	(A)+(B)-(C)	49,859	43,542
	資産(オン・バランス)項目	558,049	550,659
	オフ・バランス取引等項目	9,507	9,799
	信用リスク・アセットの額	567,556	560,459
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	46,573	44,581
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	3,725	3,566
	計((E)+(F))	614,130	605,041
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.11	7.19
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		4.96	4.04

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。